

(別紙)

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
(1)数値指標				
ア. 普及・啓発型施策 (ア)認知度				
政策5－ 施策① 政府調達 に係る苦 情処理に ついての 周知・広 報	HPへのアクセス件数(政府調達に係る苦情処理)	45,378件 (80,000件)	45,378件	具体的な目標値については、昨年度の実績を踏まえて設定することとしているが、昨年度の実績(平成24年度実績値(現時点での推計値):約28,600件)が基準値(平成23年度)を下回っていることを受け、基準値と同程度の目標を設定した。
政策5－ 施策⑧ 市民活動 の促進	NPOホームページへのアクセス数	327,324件 (583,162件)	362,766件	現在把握している平成24年4月～12月の数値の平均を出した上で、その数に12を掛けて基準値を算出し、目標値を基準値以上とした。
政策10－ 施策② 国際防災 協力の推 進	アジア防災センターホームページアクセス数	64,000回 (61,000回)	58,805回	アジア防災センターホームページでは、各国の防災担当者等にとり参考となる各国の災害、防災体制等に関する情報を公開し、アジアを中心として世界の防災情報の共有を図っているところ、その効果を測定するため、従来のホームページアクセス数を維持することを目標として、数値が判明している前々度と前年度の実績値の平均値を目標値とする。
政策11－ 施策⑤ 沖縄の戦 後処理対 策	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況(ホームページ利用件数)	80,000件 (80,000件)	55,892件	多くの尊い命が失われた沖縄戦について、一般の理解に資するため、閲覧室のホームページの利用件数及び来室者数を測定指標とし、これまでの利用実績を基に目標を設定している。

政策12- 施策⑨ バリアフ リー・ユニ バーサル デザイン 推進に関 する広報 啓発、調 査研究等	バリアフリーの認知度	100%  (100%)	93%	国民誰もが、障害者や高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、バリアフリーの認知度の増加を目標とする。 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱(バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係関係会議決定)において、バリアフリーの認知度については、平成24年度に100%とすることとされていることから、引き続き目標値を100%とする。
政策12- 施策⑩ 障害者施 策に関する 広報啓発、調 査研究等	共生社会の認知度・世代全体	—<29年度の目 標につき、未定・ 検討中>  50%以上	50.9%	障害者基本計画(平成25年度～29年度)において、障害者施策は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する「共生社会」の実現を目指して講じられる必要があり、幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であるとしている。このため、「共生社会」の一層の周知を目標として、平成24年度の世論調査結果から、当該基本計画最終年度の29年度に〇〇%以上の周知度(未定・検討中)を目標として設定した。なお、前の障害者基本計画(平成15年度～24年度)の下の重点施策実施5か年計画(平成20年度～24年度)では、50%を目標としたところである。
政策13- 施策① 栄典事務 の適切な 遂行	「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数	前年度比増  (前年度比増)	30838	国民が「一般推薦制度」の概要を認識することにより、人目につきにくい分野において真に功労のある人など春秋叙勲の候補として把握するため、「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数を前年度比増とする。
政策14- 施策① 男女共同 参画に関 する普 及・啓発	内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	35000件/月  (34000件/月)	月72,000件	・男女共同参画に関する国民の認識の深さを具体化したものである。 ・昨年度以上のアクセス件数を旨す。

<p>政策15－ 施策② 食品安全 の確保に 必要な総 合的施策 の推進</p>	<p>当該年度に食品安全委員会ホームページの トップページに利用者がアクセスした件数</p>	<p>600,000件 (600,000件)</p>	<p>—</p>	<p>リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、ホームページの閲覧者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、ホームページの閲覧件数が基準値の件数を上回る600千件以上となることを目標値として設定。</p>
<p>政策19－ 施策① 北方領土 問題解決 促進のため の施策 の推進</p>	<p>北方対策本部ホームページへの月間平均ア クセス件数(北方領土返還運動全国強調月 間を除く)</p>	<p>前年度以上 (前年度以上)</p>	<p>4,524件</p>	<p>前年度(平成24年度)の実績値を上回る水準を維持することを目標とする。</p>

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
ア. 普及・啓発型施策 (イ) 関心度				
政策11- 施策⑤ 沖縄の戦 後処理対 策	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況(来室者 数)	320人 (320人)	237人	多くの尊い命が失われた沖縄戦について、一般の理解に資するため、閲覧室のホーム ページの利用件数及び来室者数を測定指標とし、これまでの利用実績を基に目標を設定している。
政策12- 施策④ 子ども・ 子育て支 援、子ども・若者 育成支援 に関する 広報啓 発、調査 研究等	子育てしやすい環境づくりについて関心がある 人の割合	前年度以上< 71.4%> (75%)	70.3%	・少子化対策基本法第17条第2項において、「国及び地方公共団体は、安心して子ども を生み、育てることができる社会の形成について国民の関心と理解を深めるよう必要な 教育及び啓発を行うものとする。」とされていることや、少子化は子育て家庭だけではなく、国民一人一人に関わる問題であることから当該測定指標を設定した。 ・平成22年度の実績値は69.2%、平成23年度は70.3%であったこと及び「子ども・ 子育てビジョン」の各種施策の効果は年々徐々に国民意識に反映されていくと思われる ため、目標値は前年度以上とする。 ・なお、意識調査の対象は、少子化担当の調査では、20代以降を対象としていることか ら、これと併せるため、従前の15歳～70代以降から、20代～70代以降に変更する。
政策12- 施策⑥ 食育に関 する広報 啓発、調 査研究等	食育に関心を持っている国民の割合	90%以上 (90%以上)	72%	食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心 掛けることが必要であり、より多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせない ことから、食育に関心を持っている国民の割合の増加を目標とする。 第2次食育推進基本計画(食育推進会議決定)において、食育に関心を持っている国民 の割合については、今後5年間で90%以上とすることを目指すこととされていることから、各 年度の目標値を90%以上とする。

<p>政策12- 施策⑬ 交通安全 対策に関 する広報 啓発、調 査研究等</p>	<p>普段から交通安全を意識していると思う人の割合</p>	<p>100% (100%)</p>	<p>90.1%</p>	<p>・国民の意識調査で「普段から交通安全を意識していると思う人」の割合が10割に達することで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。</p>
<p>政策12- 施策⑮ 犯罪被害 者等施策 に関する 広報啓 発・連携 推進等</p>	<p>犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合</p>	<p>60% (100%)</p>	<p>45%</p>	<p>犯罪被害者支援に関心を持つ人の割合が増えることにより、地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運の醸成が期待されるため。目標値の水準については、平成23年度政策評価事後評価結果等を踏まえ設定。</p>
<p>政策12- 施策⑰ 自殺対策 に関する 広報啓 発、調査 研究等</p>	<p>自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合</p>	<p>40%以上 (40%以上)</p>	<p>36.2%</p>	<p>自殺対策基本法第12条において、自殺防止等に関する国民の理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとされており、また、自殺総合対策大綱においても、国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組むこととされていることから、自殺対策に関する普及啓発など理解促進事業を実施することが必要であるが、その効果を測定するに当たっては、自殺対策を身近な問題として捉え理解する人の割合を測定指標とすることが適当であると思料。また、目標値の水準については、平成22年度政策評価事後評価結果を踏まえ設定。</p>

政策18- 施策① 迎賓施設の 適切な 運営	赤坂迎賓館参観者数	20,000人 (20,000人)	20,000人	迎賓施設の役割等について理解を深めるため、迎賓施設としての安全確保・機能保持を考慮したうえで、国民を対象とした参観者数を設定
	京都迎賓館参観者数	13,000人 (13,000人)	12,000人	迎賓施設の役割等について理解を深めるため、迎賓施設としての安全確保・機能保持を考慮したうえで、国民を対象とした参観者数を設定
	前庭公開入場者数	10,000人 (10,000人)	2,980人	迎賓施設の役割等について理解を深めるため、迎賓施設としての安全確保・機能保持を考慮したうえで、過去の実績を踏まえ、前庭に受け入れられる最大の入場者数を設定(赤坂迎賓館)
政策19- 施策① 北方領土 問題解決 促進のため の施策の 推進	北方対策本部ホームページで実施する意見募集における、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合	前年度以上 (前年度以上)	62.5%	前年度(平成24年度)の実績値を上回る水準を維持することを目標とする。

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
ア. 普及・啓発型施策 (ウ)理解度				
政策2- 施策① 重要施策 に関する 広報	重要施策に関する広報理解度	75% (80%)	74%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施した広報内容について、アンケート調査で「理解できた」等と回答した割合を理解度として、測定指標に選定。</li> <li>・平成25年度からは、クロスメディア広報の効果把握の強化を目的とした、新たなアンケート調査方法での効果検証を実施。</li> <li>・目標値の設定については、平成25年度からアンケート調査方法が異なることも配慮し、クロスメディア広報を開始した平成23年度の実績値及び平成24年度の暫定値(平成24年1月15日時点)を参考値とし、平成25年度目標値を75%として設定。</li> </ul>
	重要施策に関する広報満足度	60% (70%)	59%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施した広報内容について、アンケート調査で「満足した」等と回答した割合を満足度として、測定指標に選定。</li> <li>・平成25年度からは、クロスメディア広報の効果把握の強化を目的とした、新たなアンケート調査方法での効果検証を実施。</li> <li>・目標値の設定については、平成25年度からアンケート調査方法が異なることも配慮し、クロスメディア広報を開始した平成23年度の実績値及び平成24年度の暫定値(平成24年1月15日時点)を参考値とし、平成25年度目標値を60%として設定。</li> </ul>
政策12- 施策④ 子ども・ 子育て支 援、子ども・ 若者 育成支援 に関する 広報啓 発、調査 研究等	社会全体が一体となって青少年の健やかな成長を支える必要があると思う人の割合	対前年度比増 (—)	—	子ども・若者育成支援推進法第10条では、子ども・若者育成支援に関し、広く国民一般の関心を高め、その理解と協力を得ることとされている。このため、本指標を設定した。

政策14- 施策① 男女共同 参画に関 する普 及・啓発	男女の多様な生き方を認める割合 (「男女共同参画社会に関する世論調査」に おける固定的性別役割分担意識に対して「反 対」「どちらかといえば反対」という回答の割 合)	58% (57%)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する国民の認識の深さを具体化したものである。</li> <li>昨年度以上のパーセンテージを目指す。</li> </ul>
	総合情報誌「共同参画」に関するアンケート の肯定的な評価の割合	70%以上 (70%以上)	81%	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する意識の高さを具体化したものである。</li> <li>肯定的な読者数の維持を目指す。</li> </ul>

## アウトカム指標類型

 ←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
ア. 普及・啓発型施策 (エ)行動の変化(「行動したい」を含む)				
政策12- 施策⑧ 高齢社会 対策に関 する広報 啓発、調 査研究等	社会参加したいと思う高齢者の割合	前年度以上  (前年度以上)	73.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」などを、高齢者の社会参加促進等のために実施しているため設定。平成22年度から取り入れた指標であり、目標値を前年度以上とし、今年度も引き続き測定指標として設定。</li> <li>・平成23年度は目標値である前年度を上回ってはいるものの、結果に世代間でのばらつきもあり、本指標を今後も全体として測定することが重要。</li> </ul>
政策12- 施策⑬ 交通安全 対策に関 する広報 啓発、調 査研究等	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしている人の割合	100%  (100%)	91%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の意識調査で「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしている人」の割合が10割に達することで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。</li> </ul>

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
イ. 調査・研究型施策 (ア)認知・関心度(HP、報道状況など)				
政策5－ 施策⑩ 国内の経 済動向の 分析	月例経済報告のホームページにおけるアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	360,483件	「月例経済報告」を毎月作成しているか、また、その内容が国民に周知されているかを測る指標として設定。
	年次経済財政報告のホームページにおけるアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	37,547件	質の高い「年次経済財政報告」が作成されたか、また、その内容が国民に周知されているかを測る指標として設定。
	日本経済のホームページにおけるアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	5,740件	質の高い「日本経済」が作成されたか、また、その内容が国民に周知されているかを測る指標として設定。
	各メディアへの掲載	主要紙にて記事掲載 (主要紙にて記事掲載)	主要紙に記事が掲載された	我が国の景気動向等が、国民に周知されているかを測る指標として設定。

政策5－ 施策① 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	「景気ウォッチャー調査」 ホームページのアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	70,906件	地域ごとの景気の現状の国民への周知度を推し測る指標として。
	「地域経済動向」 ホームページのアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	13,117件	地域経済の現状の国民への周知度を推し測る指標として。
	「地域の経済」 ホームページのアクセス件数	対前年度比並 (対前年度比並)	2,015件	地域経済の現状及び特色等の国民への周知度を測る指標として。
	「景気ウォッチャー調査」 マスメディアによる報道の状況	対前年度比並 (対前年度比並)	113件	「景気ウォッチャー調査」の国民への周知度を測る指標として
	「地域経済動向」 マスメディアにおける報道の状況	対前年度比並 (対前年度比並)	28件	「地域経済動向」の国民への周知度を測る指標として
	「地域の経済」 マスメディアにおける報道の状況	対前年度比並 (対前年度比並)	5件	「地域の経済」の国民への周知度を測る指標として

政策5－ 施策⑫ 海外の経済動向の分析	「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	対前年度並またはそれ以上  (対前年度並またはそれ以上)	23,262件	海外経済の現状の国民への周知度を推し測る指標として、前年度並またはそれ以上のHPアクセス数を設定。
	各マスメディアへの掲載	主要紙にて記事掲載  (主要紙にて記事掲載)	主要紙にて記事掲載	我が国の経済に影響を与える海外経済の動向等が、国民に周知されているかを測る指標として設定。
政策11－ 施策④ 沖縄の特殊事情に伴う特別対策	沖縄科学技術大学院大学国際ワークショップ、セミナー開催数	—  (—)	—	大学院大学は、沖縄科学技術大学院大学学園法(平成二十一年法律第七十六号)において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことで沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とされていることから、当該測定指標を設定することとする。なお、私立学校である大学院大学については、国が定量的な目標を設定することは困難であるが、当該測定指標について事後評価を実施することとする。
政策17－ 施策① 経済社会活動の総合的研究	景気統計のマスメディアによる報道状況	前年度並み  (—)	—	マスメディアによる報道状況は、景気統計が国民にどの程度注目されているかを示すものであり、統計のニーズや関心の程度を推し量る指標として適切と言える。また、本指標について、前年度並みの水準を確保することは、統計の必要性に一定の評価が得られたものとするため。
	ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数	前年度並み  (前年度並み)	90,938	HPのアクセス件数は研究等の成果が政策部局及び国民にとってどの程度注目・活用されたかを示すものであり、政策部局への貢献及び国民への情報提供を推し量る指標として適切と言える。また、本指標について、前年度並みの水準を確保することは、研究等の成果に一定の評価が得られたものとするため。
	景気指標に関するHPへのアクセス件数	前年度並み  (前年度並み)	314,797	HPのアクセス件数は研究等の成果が政策部局及び国民にとってどの程度注目・活用されたかを示すものであり、政策部局への貢献及び国民への情報提供を推し量る指標として適切と言える。また、本指標について、前年度並みの水準を確保することは、研究等の成果に一定の評価が得られたものとするため。

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
イ. 調査・研究型施策 (イ)調査・研究の活用(審議会、白書、引用論文数など)				
政策2－ 施策② 世論の調査	世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの活用度	平成25年度調査 件数以上 (平成24年度調査 件数以上)	当該年度調査 件数(6)以上	中・長期的観点での活用を想定すべき調査もあるため、目標値は当該年度調査件数以上と設定した。
政策5－ 施策⑩ 国内の経済動向の 分析	主要な会議等への取り上げの有無(国内の経済動向の分析)	月例経済報告等 に関する関係閣僚 会議等にて取り 上げ (月例経済報告 等に関する関係 閣僚会議等にて 取り上げ)	月例経済報告 等に関する関係 閣僚会議等へ の報告を実施	月々の景気動向が政府部内で共有されているかを測る指標として設定。 ※「月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について」(平成5年8月13日閣議口頭了解)において、月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議を随時開催することとされている。
政策5－ 施策⑪ 国内の経済動向に 係る産業及び地域 経済の分析	(地域経済動向等)上記報告書の月例経済報告等への活用状況	対前年度比並 (対前年度比並)	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	地域の景気動向が政府部内で共有されているかを測る指標として。 ※「月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について」(平成5年8月13日閣議口頭了解)において、月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議を随時開催することとされている。

政策5－ 施策⑫ 海外の経済動向の分析	主要な会議等への取り上げの有無(海外の経済動向の分析)	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ  (月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ)	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月々の海外経済の現状が政府部内で共有されているかを測る指標として設定。 ※「月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について」(平成5年8月13日閣議口頭了解)において、月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議を随時開催することとされている。
政策11－ 施策④ 沖縄の特殊事情に伴う特別対策	沖縄科学技術大学院大学論文発表数	—  (—)	—	大学院大学は、沖縄科学技術大学院大学学園法(平成二十一年法律第七十六号)において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことで沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とされていることから、当該測定指標を設定することとする。なお、私立学校である大学院大学については、国が定量的な目標を設定することは困難であるが、当該測定指標について事後評価を実施することとする。
	沖縄科学技術大学院大学の県内企業との連携事業数	—  (—)	—	大学院大学は、沖縄科学技術大学院大学学園法(平成二十一年法律第七十六号)において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことで沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とされていることから、当該測定指標を設定することとする。なお、私立学校である大学院大学については、国が定量的な目標を設定することは困難であるが、当該測定指標について事後評価を実施することとする。
政策15－ 施策① 食品健康影響評価技術研究の推進	「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める事後評価結果	全ての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ(3点)評価項目Ⅱ(3点)評価項目Ⅲ(5点))以上の研究課題が50%以上  (同上)	100%	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)に従って食品安全委員会が実施する事後評価の結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。
	「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める中間評価結果	平均評価点が3点以上の研究課題が50%以上	86%	個々の技術研究においては研究目標が達成できない場合があることを踏まえ、「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)に従って食品安全委員会が実施する中間評価の結果において、概ね目標を達成したと認められる評価点の研究課題が過半を超えていることを目標値として設定した。

<p>政策17－ 施策① 経済社会 活動の総 合的研究</p>	<p>景気統計の白書での活用状況</p>	<p>前年度並み (一)</p>	<p>—</p>	<p>白書での活用状況は、政策策定及び経済社会の現状分析等の基礎資料となる白書において、景気統計がどの程度活用されているかを示すものであり、統計の有用性及び重要性を推し量る指標として適切と言える。 また、本指標について、前年度並みの水準を確保することは、統計の有用性に一定の評価が得られたものとするため。</p>
<p>政策21－ 施策① 科学に関 する重要 事項の審 議及び研 究の連絡</p>	<p>意思の表出の件数</p>	<p>10件 (8件)</p>	<p>74件</p>	<p>日本学術会議の主な活動として、審議結果の政府・社会に対する提言等(意思の表出)があり、審議活動の状況を測る一つの指標として、意思の表出の件数を掲げた。また、日本学術会議は、会員の半数改選が3年毎に行われるため、3年間を活動のサイクルとしており、測定指標「意思の表出の件数」に関しては、3年前である平成22年度における意思の表出件数を元に、特殊要因による件数の増減を勘案し、基準値を設定した。</p>

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
ウ. 行政サービス型施策 (ア)満足度				
政策10- 施策① 防災に関する普及・啓発	防災フェアにおけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	70%以上 (70%以上)	85%	これまでも本測定指標により施策の評価してきたところ、継続して評価を行うため。過去の防災フェアにおけるアンケート調査を踏まえ、当該値を目標とする。
政策10- 施策② 国際防災協力の推進	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への満足度	70% (— 基準値を測定しているため)	—	アンケートなどを活用できないかという有識者委員からのご意見も踏まえ、短期研修者に我が国の防災行政に対する理解を深めてもらうというアウトカムの達成状況を測るための目安としたいことから。平成24年度においては、項目・手法等を変えながらアンケートを試行したところ、その結果を参考に、平成25年度においては、70%を目標とする。
政策11- 施策④ 沖縄の特殊事情に伴う特別対策	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(低金利による資金供給)	70%以上 (70%)	89.2%	公庫が毎年行っている融資対象者からの「沖縄公庫アンケート調査」の結果を踏まえ、目標を設定している。
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給)	70%以上 (70%)	79.1%	公庫が毎年行っている融資対象者からの「沖縄公庫アンケート調査」の結果を踏まえ、目標を設定している。
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(固定金利による長期資金の供給)	70%以上 (70%)	77.3%	公庫が毎年行っている融資対象者からの「沖縄公庫アンケート調査」の結果を踏まえ、目標を設定している。

政策11- 施策⑤ 沖縄の戦 後処理対 策	対馬丸平和祈念事業の語り部に係るアンケート調査において有益とする者の割合	90% (90%)	99.3%	遺族や生存者の高齢化が進むなか、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えるとともに、遭難学童への哀悼と平和を祈念するため、本事業を有益とする者の割合を指標とし、その割合が90%以上であることを目標としている。
政策12- 施策⑩ 青年国際 交流の推 進	事業時に行う参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立つと思う者の割合	90% (90%)	94%	日本の青年が、国際的な課題についてのディスカッション等の活動を行うことを通じ、国際的視野を広げ、国際協調の精神と実践力を向上させ、我が国の中核となる青年リーダーの育成を目的としている。事業終了後に参加青年に対して、事業参加が青年本人の将来に役立ったという者の割合を測定指標として観測し、その割合が90%以上となることをもって測定方法とした。
政策14- 施策② 男女共同 参画を促 進するた めの地方 公共団 体・民間 団体等と の連携	「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	80% (80%)	85.4%	・アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラム等の見直しを行うことで、参加者の満足度を上げ効率のよい開催が期待できることから当指標の設定を行った。 ・平成22年度事後評価結果を踏まえ、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートでの肯定的な評価の割合を80%と設定した。
	「男女共同参画苦情処理研修」における肯定的な評価の割合	80% (80%)	75.2%	・アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うことで、研修のより高い効果を期待できることから当指標の設定を行った。 ・平成22年度事後評価結果を踏まえ、「男女共同参画苦情処理研修」におけるアンケートでの肯定的な評価の割合を80%と設定した。
	「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 及び 新規共催団体数	80%・1団体 (80%・1団体)	72%・3団体	・「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」とは、内閣府が、男女共同参画推進連携会議の構成団体(93団体(平成23年8月16日現在))や地域版男女共同参画推進連携会議(12団体(同))と共催し、そのときの男女共同参画の課題に関連したセミナー、シンポジウム等を開催することにより、当該構成団体において男女共同参画の理解を深めることを目的としたもの。 ・平成19年度より毎年度開催しているものであり、年度ごとに、これらの団体に対して公募し、応募・審査・採択を経て実施している。 ・男女共同参画を推進するためには、これらの団体(民間団体)との連携が不可欠であり、その推進・連携の輪を広げるためには、アンケートによる参加者からの意見を踏まえたプログラム等の見直しを行うことに加え、新規団体(これまでに共催したことのない団体)と共催することが重要である。 ・アンケートの肯定的な評価については、平成22年度の結果を踏まえ、80%と設定した。 ・新規共催団体数については、これまでに共催したことのない団体(少なくとも1団体)を含めて共催することを目標として設定した。
	「地域における男女共同参画促進のための研修」における肯定的な評価の割合	80% (—)	—	・アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うことで、研修のより高い効果を期待できることから当指標の設定を行った。 ・他の研修における評価結果を踏まえ、アンケートでの肯定的な評価の割合を80%と設定した。

政策15- 施策② 食品 安全 の確保 に必要 な総合 的施策 の推進	食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	60% (60%)	80.7%	過去に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で約40%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすい情報の提供に努めることにより、「リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合」が60%以上となることを目標値として設定。
政策17- 施策① 経済社会 活動の総合 的研究	ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合	80% (総じて3分の2以上 80%)	74.7%	フォーラム参加者の肯定的評価の割合は、フォーラムの実施内容が国民にとってどの程度関心があり、満足したものを示すものであり、国民への情報提供を推し量る指標として適切と言える。また、本指標について、前年度並みの水準を確保することは、開催内容に一定の評価が得られたものとするため。
政策17- 施策③ 人材育成、 能力開発	研修に対する研修員アンケートの満足度	80%以上 (80%以上)	81%	各研修において研修員の80%以上の満足度を得られれば、目標は達成されたと判断出来る為。
政策18- 施策① 迎賓施設 の適切な 運営	赤坂・京都迎賓館参観者及び前庭公開入場者へのアンケート実施による肯定的評価(「満足した」、「ある程度満足した」の合計割合)	80%以上 (80%以上)	92%以上	赤坂・京都迎賓館参観及び前庭公開実施方法の工夫に資するとともに、迎賓施設の役割等への理解度を検証するため、昨年度の実施値を踏まえ設定
政策21- 施策① 科学に関 する重要 事項の審 議及び研 究の連絡	学術フォーラムの参加者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均値)	80% (80%)	—	学術フォーラムは、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。なお、目標値はこれまでの実績値を勘案して設定した。
	地区会議公開講演会の来場者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均値)	80% (—)	—	地区会議公開講演会は、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。なお、目標値はこれまでの実績値を勘案して設定した。

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
エ. その他 (ア)目標年度が次年度以降の指標(例:対日直接投資残高、国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数など)				
政策5- 施策② 対日直接 投資の推 進	外資系企業による雇用者数(万人)	— (32年度:200万 人)	—	平成23年12月に決定した「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」において目標を設定。
	対日直接投資残高[兆円]	— <32年度:35 兆円> (—)	—	平成24年6月に実施した「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」のフォローアップにおいて、目標を設定。
政策5- 施策③ 緊急雇用 対策の実 施	レベル認定者数[累計]	1. 4万人<※目 標値として設定し ているのは、平 成32年度の22万 人及び平成26年 度の4.3万人とい う目標値のみ。そ の他は、参考。 > (—)	—	平成24年8月に実施した「介護プロフェッショナルWG」「カーボンマネジャーWG」「食の6次産業化プロデューサーWG」において目標を設定 ※目標値として設定しているのは、平成32年度及び平成26年度の目標値のみ。その他は、参考。

政策5－ 施策④ 道州制特区の推進	国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数 (平成27年度までに10件以上)	—<平成27年度までに10件以上> (平成27年度までに10件以上)	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、法律及び基本方針に基づき国からの事務・事業の移譲を進める仕組みである。</li> <li>・上記目標の達成状況を確認するため、政策評価における定量的な測定指標として、国からの事務・事業の移譲件数(累計)を設定。</li> <li>・特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案に基づき、国からの事務・事業の移譲を行うため、北海道から提案が提出され、かつ提案の内容が権限移譲を目的としたものであることが必要となる。したがって、年度ごとの新規増加分を含めた移譲件数の目標値は設定しない。</li> </ul>
基幹管路の耐震化率(上水道)	—<33年度:46%> (—)	—	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。	
汚水処理人口普及率	—<33年度:90.3%> (—)	67.1%	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。	
都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	—<33年度:15.0㎡/人> (—)	集計中	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。	
公営住宅管理戸数	—<33年度:31,494戸> (—)	集計中	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。	
防護面積(高潮対策等)	—<28年度:76.9ha> —	—	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。	

政策11-  
施策③  
沖縄にお  
ける社会  
資本等の  
整備

防風・防潮林整備面積	—<33年度: 593ha> (—)	—	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。
農地にかんがい施設が整備された面積の割合	—<33年度:55% > (—)	42.8%	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。
造林面積	—<33年度: 5,346ha> (—)	1202ha	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。
医療施設従事医師数	—<33年度: 227.6人> (—)	—	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。
漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率	—<33年度:75% > (—)	集計中	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。
公立学校施設の耐震化率	—<27年度: 100%> (—)	76.8%	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条の規定に基づき、文部科学大臣が定める施設整備基本方針(平成23年~27年)において、「平成27年度までの5年間のできるだけ早い時期に、耐震化を完了させる」とされているため。
一般廃棄物のリサイクル率	—<33年度:22% > (—)	集計中	沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標を目標としている。

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
エ. その他 (イ)その他(例:地域再生計画の認定件数、公立学校の耐震化率など)				
政策1— 施策① 公文書管理 制度の適正かつ 円滑な運用	行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置(レコードスケジュール)の設定状況 →当該年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうち、レコードスケジュールを設定した行政文書ファイル等数の割合(%)。	対前年度比増  (対前年度比増)	59.60%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書等の管理に関する法律第5条第5項において、行政機関が作成・取得した行政文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置として、歴史公文書等に該当するものは国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めること(=レコードスケジュールの設定)が規定されているところ。</li> <li>・移管・廃棄の判断を早期に設定することは、行政文書ファイル等の内容を熟知している当該ファイル等の作成・取得者が判断に関与することが期待されることから、行政文書等の誤廃棄の防止や歴史公文書等の確実な移管に資するものと考えられる。</li> <li>・歴史公文書等の評価・選別を早い段階から行うことが重要であるとする制度の趣旨に鑑み、各年度ごとに行政機関で管理する行政文書ファイル等数のうち、公文書管理法施行初年度である23年度は行政機関に対し、レコードスケジュール早期設定の促進と設定状況の調査を実施することを目標とし、24年度以降は、行政機関において管理する行政文書ファイル等のうちレコードスケジュールの設定を行ったものの数の割合について、23年度の実績値を踏まえ、対前年度比で増加すべきものとして目標を設定(時点は各年度末)。</li> <li>・各行政機関においてレコードスケジュールの早期設定が定着するには少なくとも制度施行後3年程度は要すると考えられることから、目標年度を平成25年度に設定。</li> <li>・なお、測定指標のレコードスケジュール設定割合について、早期設定を定着させることに主眼を置いており、また、必ずしも全ての行政文書ファイル等について歴史公文書等としての評価・選別を即時に行えるものではないことから、目標を「対前年度比増」としている。</li> </ul>
政策3— 施策① 化学兵器 禁止条約に 基づく遺棄 化学兵器の 廃棄処理	平成25年度計画の遺棄化学兵器処理数の割合	100%  (100%)	100%	<p>平成19年4月の日中首脳会談で、移動式処理設備を導入し、遺棄化学兵器の廃棄作業を開始することに合意した。平成22年度に江蘇省南京市で、また、平成24年度には河北省石家荘で、当地及び周辺に保管されている遺棄化学兵器の廃棄処理を開始した。</p> <p>平成25年度は石家荘に保管されている約1000発の化学砲弾等の廃棄処理を完了する予定であり、その進ちょく割合を目標値として設定する。</p>

政策4－ 施策① 原子力災害対策の 充実・強化	原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化件数	24道府県 (一)	—	平成24年度、原子力規制委員会において、原子力災害対策指針が策定されたところ、これにより、原子力発電施設に係る原子力災害対策重点区域が、従来の周囲10kmの範囲であったものが周囲30km(目安)の範囲に拡大された。このため、原子力発電施設及びそれ以外の原子力施設に係る原子力災害対策重点区域の範囲に含まれる24道府県を対象として、これら道府県が行う原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備を着実に支援しているところ。こうした原子力防災体制の充実・強化は継続的な取組として行う必要があるため、24道府県数を基準及び目標として、平成25年度以降も継続的に支援していく。また、今後の原子力災害対策指針の見直しの状況を注視しつつ、必要に応じて、目標値を検討していく。
政策5－ 施策⑧ 市民活動の促進	認定特定非営利活動法人数	46件 (40法人)	48法人	制度周知・普及の結果としての認定特定非営利活動法人数を改正特定非営利活動促進法施行前の平成23年度以上を基準として目標を設定した。
政策5－ 施策⑨ NPO等の 運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進	本施策により実施したNPO等の基礎的能力強化に向けた取組に参画したNPO等の数	500 (一)	—	・当該事業を通じ、より多くのNPO等の基礎的能力の強化が図られることにより、東日本大震災の被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県(以下、「3県」という。)等における継続的な復興・被災者支援の推進につながるため、当該項目を測定指標として設定。 ・平成24年度に3県が実施しているNPO等向けの講習会等へのNPO等の参画見込み数を基に目標値を設定。
	本施策により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援に向けた実践的な取組の件数	60件 (一)	—	・当該事業で、NPO等の実践的な活動がより多く実施されることにより、3県等における復興・被災者支援の推進につながるため、当該項目を測定指標として設定。 ・予算額に基づく予定実施件数を基に目標値を設定。
政策6－ 施策① 中心市街地活性化基本計画の認定	計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	60% (一)	—	計画期間終了後に市町村が行う最終フォローアップ調査において、実績値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合を、施策の有用性を測る指標として設定。
政策6－ 施策② 構造改革特区計画の認定	構造改革特区計画の認定件数	30件 (32件)	22件	・地域活性化の推進を図る上では、地方公共団体が作成する構造改革特区計画に対する認定数が重要であり、かつ、定量的なものであるため、測定指標としたものである。 ・平成22年度～平成24年度の認定実績を基に規制の特例措置の全国展開化の特定要因等を控除し、目標値30件と設定したものである。

政策6－ 施策③ 地域再生 計画の認 定	地域再生計画の認定件数	95件 (100件)	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生を推進する上で、地方公共団体にとって活用がしやすい制度であることが重要であり、かつ、定量的なものであることから、地域再生計画の認定数を測定指標としたものである。</li> <li>・平成22年度～平成24年度の認定実績等を考慮し、目標値を95件と設定したものである。</li> </ul>
	計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	70% (70%)	66.04%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定地域再生計画に基づく事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を測定指標とした。</li> <li>・これまでの目標と実績の推移を考慮し、目標値を70%と設定した。</li> </ul>
政策6－ 施策④ 地域再生 基盤強化 交付金の 配分計画 の策定	事業が完了した地方公共団体に対するアンケート調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	70% (70%)	87%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を活用して事業を完了させた地方公共団体へアンケートを行うことによって、目標である地域活性化に対する有用性が測定される。</li> <li>・関連施策である地域再生計画の認定にかかる設定に準じた。</li> </ul>
政策6－ 施策⑤ 地域再生 支援利子 補給金の 支給	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額	80億円 (80億円)	110億円	平成20年度については、本施策の前身である「日本政策投資銀行の低利融資等」の実績を参考に、下半期分として目標値を30億円に設定。21、22年度の目標値は通年ベースとして60億円に設定したところ、22年度は目標値を上回る65億円の融資があったことを踏まえ、23年度は目標値を80億円に変更。24年度に引き続き25年度もこれを維持。
政策6－ 施策⑥ 特定地域 再生計画 の推進	特定政策課題の解決に資する地域再生計画の計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	70% (70%)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定政策課題の解決に資する認定地域再生計画に基づく事業の実施による効果を測定するため、目標の達成割合を測定指標とした。</li> <li>・目標値については、これまでの地域再生計画の認定にかかる設定に準じた。</li> </ul>
政策6－ 施策⑦ 総合特区 の推進	認定国際戦略総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均	30% (10%)	—	<p>総合特区については、現在第3次指定に向けた手続きを行っており、区域指定や計画認定の時期が異なることから、各特区の計画の始期等にずれがあるため、これを勘案し、最終計画年度の目標値に対する達成度の全体の平均が90%に達することで、制度の目標を概ね達成することとした。</p> <p>なお、目標年度や目標値は指定地方公共団体が自ら定めるとしているため、年度ごとの目標値については指定申請時における仮定の数値であり、実際に国際戦略総合特別区域計画が認定された後に見直すこととした。</p>

	認定地域活性化総合特別区域計画について、指定地方公共団体等に対する調査もしくは当該団体による自己評価で、最終計画年度の目標値に対する達成度の平均	30% (11%)	—	総合特区については、現在第3次指定に向けた手続きを行っており、区域指定や計画認定の時期が異なることから、各特区の計画の始期等にずれがあるため、これを勘案し、最終計画年度の目標値に対する達成度の全体の平均が90%に達することで、制度の目標を概ね達成することとした。 なお、目標年度や目標値は指定地方公共団体が自ら定めるとしているため、年度ごとの目標値については指定申請時における仮定の数値であり、実際に地域活性化総合特別区域計画が認定された後に見直すこととした。
政策6— 施策⑧ 「環境未来都市」 構想の推進	各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合（被災地以外の5都市）	30% (—)	—	選定された各都市において、策定している環境未来都市計画（平成24年度から5年間）について、最終計画年度の各都市、各取組の目標値に対する達成度の平均が90%に達することで、制度の最終目標に向け順調に環境未来都市が形成されていることとなる。 11の環境未来都市のうち、6都市は東日本大震災の被災地域であるが、被災地域では、復興計画等と並行して復興に向けて実態に合うよう柔軟に修正しながら進めているため被災地以外とは分けて評価する。
	各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合（被災地の6都市）	20% (—)	—	選定された各都市において、策定している環境未来都市計画（平成24年度から5年間）について、最終計画年度の各都市、各取組の目標値に対する達成度の平均が90%に達することで、制度の最終目標に向け順調に環境未来都市が形成されていることとなる。 11の環境未来都市のうち、6都市は東日本大震災の被災地域であるが、被災地域では、復興計画等と並行して復興に向けて実態に合うよう柔軟に修正しながら進めているため被災地以外とは分けて評価する。
政策6— 施策⑨ 都市再生安全確保計画の策定の促進	都市再生緊急整備地域内において、都市再生安全確保計画を策定する又は策定しようとするエリア数	15エリア (10エリア)	—	・都市再生緊急整備地域において、大規模ターミナル駅周辺など特に機能の集積が進み、大地震発生時のリスクが高く、かつ、地方公共団体等において、都市再生安全確保計画策定に向けた意向を示している等、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリアが既に15程度であるため。
政策10— 施策① 防災に関する普及・啓発	企業における事業継続の取組に関する実態調査（大企業：BCP策定済率）	55% (—)	—	日本再生戦略の工程表において、2020年までに「大企業BCP策定率：ほぼ全て、中堅企業BCP策定率：50%」を達成するとの目標が設定されたところ、当該目標を継承しつつ、引き続き取り組む必要があるため。目標年度における目標値に対して、基準年度における基準値から鑑み、妥当と考えられる当該値を目標とする。
	企業における事業継続の取組に関する実態調査（中堅企業：BCP策定済率）	25% (—)	—	

政策11－ 施策④ 沖縄の特殊事情に伴う特別対策	ベンチャー出資先の売上高・雇用の増加	対前年比増 (一)	—	沖縄振興特別措置法第73条に基づく特例業務として、新事業創出促進のための出資を行うことにより、新事業創出を通じて、産業振興と雇用の創出を図ることから、売上高、雇用の増加を目標としている。
政策11－ 施策⑤ 沖縄の戦後処理対策	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(不発弾等処理事業の実施件数)	4箇所 (5箇所)	1箇所	なお多くの不発弾等が地中に埋没していると推測され、不発弾等をできる限り早期に処理し、事故防止等を図るために今後も事業を推進する必要があることから、これまでの探査・発掘の実績及び市町村が実施する公共事業予定件数等を基に目標を設定している。
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(広域探査発掘事業の実施地区数)	2地区 (2地区)	2地区	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(市町村支援事業の実施件数)	7箇所 (14箇所)	35箇所	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(特定処理事業における事故発生件数)	0件 (0件)	0件	不発弾等をできる限り早期に処理し、事故防止等を図るために、発見された不発弾等の撤去の際に必要な土のう積等の防護壁を設置し、安全の確保を図り、特定処理事業において事故が起こらないことを目標としている。
	位置境界明確化事業の実施状況(認証面積率)	前年度比増 (前年度比増)	99.6938%	関係地主との十分な合意形成を図り、位置境界の明確化を実施していく必要があるため、認証面積率の上昇を目標としている。

政策16－ 施策① 新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	平成25年11月末までの移行認定申請及び移行認可申請の件数	400件 (1500件)	1,775件	新公益法人制度においては、現在の特例民法法人は、平成25年11月末までに移行しなければ解散となるため、新たな公益の担い手となる法人を増やし、「民による公益の増進」をできるだけ早期に実現するためには、特例民法法人からの早期申請を促進し、円滑に新制度に移行させることが求められる。 平成24年12月に実施した国所管特例民法法人に対する移行動向調査の結果、国所管特例民法法人(平成20年12月現在6,625法人)のうち4,454法人が内閣府へ申請すると見込まれているとともに(予定を含む)、平成25年1月末時点において、すでに4,066法人からの申請を受け付けていることから、残りの未申請法人が約400法人からの申請を平成25年度の目標申請件数とした。
	不利益処分である命令及び認定・認可の取消しを講じられた法人の割合	1%以下 (1%以下)	0%	税制優遇等の社会的恩恵をうけつつ、不特定多数の者を対象に公益目的事業を行う公益法人については、継続的に公益認定基準に適合していることが必要である。そのため、毎事業年度提出される財産目録、事業報告書等の確認等により認定基準を満たさない状況が明らかになった場合には、命令等の行政庁による適切な監督が必要である。
	4ヶ月以内に諮問を行う件数の割合	95%以上 (95%以上)	—	これまで審査期間を原則4ヶ月以内に認定等することを目標に柔軟かつ迅速な審査に取り組んでおり、平成23年8月1日には、こうした審査実績を踏まえ、審査期間を4ヶ月とした標準処理期間を設定したところ。これらを踏まえ、特別な事情がある案件を除き、4ヶ月以内に諮問を行う件数の割合の目標を95%以上と設定した。
政策16－ 施策② 特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	特例民法法人の実態・状況等を明らかにするための各種調査の的確な実施及び公表による指導監督の徹底	「公益法人の設立許可及び指導監督基準」等を遵守していない法人数の割合の減少  (同上)	「特例民法法人の概況調査」において、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」等を満たしていない法人数が1066法人に減少	新制度への円滑な移行のためには、特例民法法人の実態の把握を通じ所管官庁による指導監督が適切になされる必要があることを踏まえ設定した。

## アウトカム指標類型

←薄い赤色の網掛けは、新規の測定指標及び前年度目標値より高い25年度目標値を示す。

施策名	測定指標の分類	25年度目標値 (24年度目標値)	23年度実績値	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
(2) 定性的指標				
ア. 定性的なアウトカム指標(例: 会議等における日本側の取組に対する中国側の評価、国際平和協力業務等に対する国連・現地政府等の評価など)				
政策3－ 施策① 化学兵器 禁止条約 に基づく 遺棄化学 兵器の廃 棄処理	会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	肯定評価	肯定評価	事業において中国側の協力を得ることが重要かつ不可欠であるため。
政策20－ 施策① 国際平和 協力業務 等の推進	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	肯定評価 (肯定評価)	肯定評価	国際平和協力業務等において、国内や国連・現地政府等の評価が、国際平和協力法第1条に規定する目的「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを測る大きな目安になるため。